

ふくしま心のケアセンター  
地域アルコール対応力強化事業  
(アルコール・プロジェクト)  
相双地域におけるモデル事業  
平成 29 年度 報告書

相馬広域こころのケアセンターなごみ  
(ふくしま心のケアセンター相馬方部センター)

## 目 次

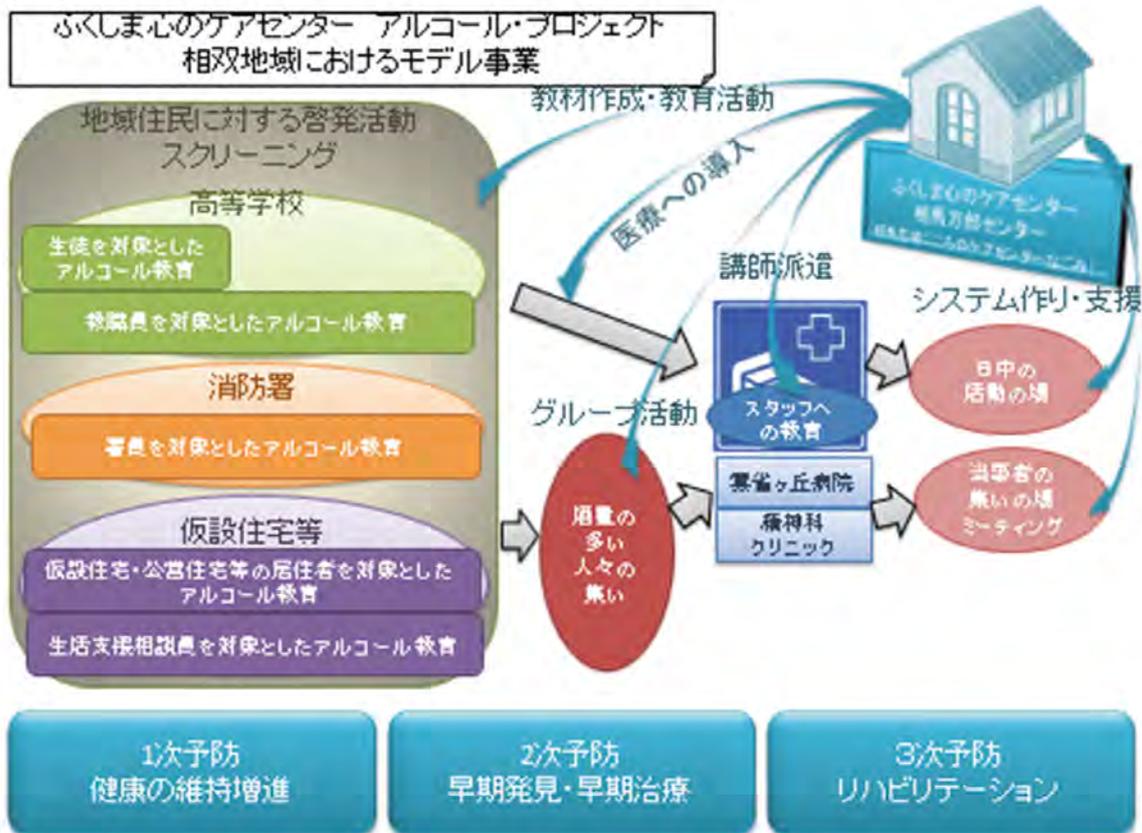
I. 相双地域におけるモデル事業の概要	93
1. 本事業の枠組み	
2. 本事業のメンバー	
3. ミーティングの開催	
II. 平成29年度の実施内容	95
1. 高等学校への啓発活動	
2. 消防署への啓発活動	
3. 住民への啓発活動	
4. 酒量の多い人々へのアプローチ「男性の集い」	
5. 雲雀ヶ丘病院での勉強会・事例検討会	
6. 動機付け面接法に関する研修会の開催	
7. アルコール依存症へのアプローチ	
8. 関係機関との連携	
III. 今年度の振り返りと次年度に向けて	102

## I. 相双地域におけるモデル事業の概要

### 1. 本事業の枠組み

本事業は、平成 26 年度より実施されている「ふくしま心のケアセンター 地域アルコール対応力強化事業」の一環として、相双地域において展開しているモデル事業である。初年度には、下記の図のような枠組みで展開することを計画し、実施してきた。平成 29 年度においても、基本的にこの計画に基づいて活動を継続させた。

なお、NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 相馬広域こころのケアセンターなごみ（以下、「なごみ」とする）は、（一社）福島県精神保健福祉協会より、ふくしま心のケアセンター相馬方部センターの業務委託を受けており、本事業を実施している。



## 2. 本事業のメンバー

平成 29 年度は、下記のメンバーにて活動を行なった。

- 大川 貴子 (福島県立医科大学看護学部、NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会)
- 米倉 一磨 (相馬広域こころのケアセンターなごみ)
- 工藤 慎吾 (相馬広域こころのケアセンターなごみ)
- 田中 久美子 (訪問看護ステーションなごみ)
- 宮川 明美 (福島県立医科大学災害医療支援講座、雲雀ヶ丘病院、ふくしま心のケアセンター)
- 高橋 紀子 (福島大学)

## 3. ミーティングの開催

本事業のメンバーによるミーティングは以下 12 回、開催した。

- 第 1 回 4 月 19 日 (水) 18:30～19:30
- 第 2 回 5 月 17 日 (水) 18:00～19:30
- 第 3 回 6 月 20 日 (水) 18:00～19:30
- 第 4 回 7 月 19 日 (水) 18:30～20:00
- 第 5 回 9 月 6 日 (水) 18:00～20:00
- 第 6 回 10 月 18 日 (水) 18:15～20:00
- 第 7 回 11 月 8 日 (水) 18:00～19:15
- 第 8 回 12 月 18 日 (水) 18:30～19:30
- 第 9 回 1 月 17 日 (水) 18:30～19:30
- 第 10 回 1 月 24 日 (水) 18:30～19:30
- 第 11 回 2 月 6 日 (火) 17:30～18:00
- 第 12 回 3 月 7 日 (火) 17:30～18:00

## Ⅱ. 平成 29 年度の実施内容

### 1. 高等学校への啓発活動

本年度は、相馬高等学校からの依頼を受け、7月6日に、3年生を対象とした健康講話を、「アルコールと健康」というテーマで行なった。以前に高校生を対象に実施したアルコール関連問題の実態調査の結果を説明した上で、アルコール教育のために作成されたDVDやパンフレットを活用し、アルコールが身体や精神に及ぼす影響についてや、急性アルコール中毒、アルコール依存症の状態および予防方法等について説明を行なった。また、アルコールに関する問題についての相談窓口についても具体的に提示した。生徒からは、アルコールが引き起こす問題の怖さを実感したことや、アルコールとの付き合い方について考えたことなどが、フィードバックされた。

また、8月21日には、相双地域における高等学校の養護教諭が集まる相双支部養護教諭部会に参加し、同地域の高校生のアルコール健康問題に関する実態調査の結果、および、今までに実施した高等学校でのアルコール教育の内容やその反応について共有し、今後の対応方法などについて意見交換を行なった。

### 2. 消防署への啓発活動

平成 28 年度に、相馬地方広域消防本部職員を対象に、アルコール飲酒に関する研修会で実施した。この研修会においては、国立病院機構肥前精神医療センターが問題飲酒行動へのアプローチ方法の一つとして開発した「HAPPY プログラム」を参考にし、1回の研修会で実施できる内容にして、全消防署職員 140 名を対象に実施した。今年度は、研修会の効果について明らかにするためにアンケート結果を研究として分析することに同意の得られた 50 名分のアンケートについて分析した。

参加者のアンケートより、1.アルコール飲酒行動について客観的量的に把握できるスクリーニングテスト(AUDIT)があることを知ったこと、2.お酒を飲まないことによるメリットの把握ができたこと、3.お酒を減らす具体的方法の学びとなったことが、本研修会に参加することによる学びとして多くあげられた。

なお、本研究の結果は、平成 30 年 6 月 9 日に行われる、第 17 回トラウマティック・ストレス学会にて報告する予定である。

### 3. 住民への啓発活動

#### 1) アルコール問題に対する啓発キャンペーン

アルコール問題に対する啓発キャンペーンとして、平成 29 年 12 月 20 日に相馬市・南相馬市の商業施設 5 カ所にて、関係者会議の参加者の意見を反映しパッケージ（なごみが連絡先のラベルシールを貼った封筒）にしたパンフレットや心のケアセンターのチラシを住民へ配布した。

このキャンペーンには、相馬広域消防署、相馬・南相馬警察署、相双保健福祉事務所、南相馬市原町保健センター、南相馬市社会福祉協議会にも御協力を頂いた。



南相馬市フレスコキクチ前の様子

#### 2) 仮設・借上げ住宅サロン等健康講話

南相馬市からの委託でアルコール関連問題に関する健康講話を平成 29 年 11 月～12 月にかけて 7 回実施し、103 名の応急仮設住宅住民及び借上げ住宅住民が講話に参加した（表 1）。配布資料として、酒造会社が発行している「どうする？どうなる？お酒のこと」のパンフレットを使用して説明を行った。また、アルコールに関するミニクイズ（全 5 問の選択問題形式）を行い、適度な飲酒量や多量飲酒することで起きる体の影響等について解説をした。

参加者の反応としては、「普段飲んでいるお酒の量が適正飲酒量以上であることを学んだため飲酒量を減らしたい」という声や「パンフレットを家族にも見せてあげたい」という声があがった。

表 1 南相馬市・健康講話実施内容

実施日	開催場所	参加人数
11 月 8 日	原町区福祉会館視聴覚室	27 名
11 月 9 日	大木戸大鹿応急仮設住宅集会所	3 名
11 月 10 日	小池長沼東応急仮設住宅集会所	1 名
11 月 22 日	小高保健福祉センター	22 名
12 月 12 日	南相馬市市民活動サポートセンター	9 名
12 月 13 日	小池第 3 応急仮設住宅集会所	6 名
12 月 20 日	小高保健福祉センター	35 名

#### 4. 酒量の多い人々へのアプローチ「男性の集い」

平成 27 年 11 月より飲酒量の多い男性に対し、飲酒する時間を減らしながら社会的な役割を獲得し、自尊心の向上を図ることを目的とした日中活動の場を始めた。昨年度から引き続き、なごみ相馬事務所を会場に、月 1 回の頻度にて開催している。各月の実施内容は、表 2 のとおりである。

今年度は、新しい試みとして、宮城県石巻市で活動しているからころステーションの「おじころ」（独居男性を対象にしたサロン）に参加する企画をした。そこでは、なごみの「男性の集い」にて以前に行い好評を得た「大蛇巻き作り」を二団体合同で行った。「大蛇巻き」は 8m75cm と大作になり、石巻の方々とも交流が図れて、よい機会となった。

男性の集いを、酒量の多い人々に限定せず、孤立しがちで話すのが苦手な方や集団活動になじめない方も対象にしたことで、11 月に入ると新規利用者が増えた。代わりにこれまで参加していた方の中には新たなことを始めたり、体調等の変化があつて卒業の意思表示をされる方もいた。

普段自宅では自炊しない人がほとんどではあるが、この集い内では各自役割をもって活動に参加して楽しめている様子うかがえた。参加者からは「男性の集いを毎回楽しみにしている」「みんなと一緒に食事をするこの喜びを感じることが出来た」などの感想が出ている。



9月のからころステーションでの大蛇巻き作り

表 2 「男性の集い」実施内容

日時	参加人数	実施内容
4月18日	6名	弁当作り・花見
5月23日	5名	凧上げ・BBQ
6月4日	3名	なごみ感謝祭出展手伝い
7月18日	4名	流しそうめん
8月29日	3名	パークゴルフ・入浴
9月10日	2名	からころステーション（おじころ）見学
10月17日	3名	登山・入浴
11月14日	9名	芋煮会
12月19日	7名	クリスマス会
1月16日	4名	餅つき
2月20日	5名	恵方巻作り
3月20日	3名	たこやき作り

## 5. 雲雀ヶ丘病院での勉強会・事例検討会

平成 26 年度よりアルコール依存症患者および家族への対応や効果的な介入について学び、地域の対応力強化を図ることを目的とした勉強会・事例検討会を開催している。今年度は 2 回（平成 26 年度から通算、第 7 回目・第 8 回目）の勉強会・事例検討会を開催した。

### ◇第 7 回 平成 29 年 6 月 29 日（木）

講義テーマ：「アルコール依存症者への関わり～一周回って、振り返り～」(資料 1)

駒木野病院 アルコール総合医療センター  
副センター長 看護師 宮脇真一郎先生  
看護師 関口 慎治先生

事例検討会：津波で家族を亡くしたアルコール依存症患者の事例

参加者：講義 21 名、事例検討会 21 名

### ◇第 8 回 平成 29 年 10 月 26 日（木）

講義テーマ：「これからのアルコール依存症治療のあり方」(資料 2)

駒木野病院 アルコール総合医療センター  
センター長 医師 田 亮介 先生  
看護師 浦崎 なつみ先生

事例検討会：仮設住宅在住中にアルコール依存症が発覚し、なごみが支援して入院へ至った事例

参加者：講義 24 名、事例検討会 24 名

当初 3 年 1 クールと考えると始まったアルコール対応力強化事業の一環である勉強会は、4 年目の今年、引き続き 20 名以上の参加者を維持できた。地域に密接に関連した症例が紹介され、その中で対象となる患者への介入方法と同時に、支援者が抱えている葛藤が率直に話し合われ、一部葛藤を解消できる場面もあり、それぞれの参加者にとって実りあるものであったと考えられた。また、底尽き体験にこだわらず、むしろ地域、支援、医療のつながりの中に対象者を置き続けることの重要性を確認し、これからの支援のあり方について少しずつ地域の中で考え方を共有できるようにもなっていると考えられた。今後もこのように、地域全体で考え方の共有を図る場が継続的に提供されることの重要性を実感するものとなった。

なお、雲雀ヶ丘病院での 4 年間にわたる勉強会の集大成として、今年度は、過去 3 年間にこの勉強会に参加してくれた医療・保健・福祉関係者の方々のうち、2 回以上参加された方 20 名を対象にアンケートを実施した。その結果、18 名の方から回答が得られた（2 回参加：6 名・3～5 回参加：7 名・6～8 回参加：5 名）。

勉強会・事例検討会に参加したことによる変化について尋ねたところ、アルコール依存症の病気のことや対応方法については多くの方が理解したと回答した。アルコール依存症者やその疑いがある方へのかかわりについては、参加者の 8 割近くは積極的にかかわれるようになったという回答を得た。その一方で、残りの 2 割は積極的にかかわるよ

うになったとはあまり思わないと回答している。勉強会を通じて地域連携がしやすくなったかという問いに関しては少し思うと感じる人が最も多く、回答の6割を占めていた(表3)。

表3 アルコール依存症に関する勉強会・事例検討会に参加しての変化

n=18 ※一部無回答あり

質問項目	とても	すこし	あまり	まったく
	そう思う	思う	思わない	思わない
アルコール依存症とはどのような疾患であるかを理解できた。	11	7	0	0
アルコール依存症患者への治療の原則が理解できた。	7	10	1	0
アルコール依存症患者への対応方法について理解できた。	7	11	0	0
アルコール依存症患者の家族への対応方法について理解できた。	6	11	1	0
アルコール依存症患者に対するイメージが変わった。	8	8	2	0
アルコール依存症患者に対する態度が変わった。	5	9	4	0
アルコール依存症(疑い)患者と接しやすくなった。	6	8	3	0
アルコール依存症(疑い)患者に対して積極的に関われるようになった。	4	9	4	0
アルコール依存症(疑い)患者の家族と接しやすくなった。	3	10	5	0
アルコール依存症(疑い)患者の家族に対して積極的に関われるようになった。	3	9	6	0
アルコール依存症(疑い)患者のこについて施設内連携がしやすくなった。	4	8	6	0
アルコール依存症(疑い)患者のこについて地域連携がしやすくなった。	2	8	3	0

今後の勉強会・事例検討会に対する要望としては、アルコール依存症の患者を抱える家族への関わり方や、これまで通り事例検討会は継続してほしいという意見があがった。

また、年度末に勉強会・事例検討会に参加してくれた方(5名)に対して、ヒアリング調査も実施しているが、その結果については次年度に報告する。

6. 動機づけ面接法に関する研修会の開催

アルコール依存症者に関わる支援者の対応力の向上を目的とし、動機づけ面接法の研修会(モチベーションショナルインタビューワークショップ)を8月19日(土)13:00~16:00、8月20日(日)9:00~16:00の2日間にわたり相馬市総合福祉会館(はまなす館)で開催した(資料3)。

講師を駒木野病院アルコール総合医療センターの関口慎治氏(看護師:動機づけ面接トレーナー)、東北会病院の金田和大氏(作業療法士:動機づけ面接トレーナー)に依頼し、参加人数は、両日16名であった。参加者の所属は、心のケアセンター職員、精神科病院看護師、福祉事業所職員などであった。

参加者からのアンケートによると、研修内容は職場で実践できる技術が多く、今後の



支援に活かすことが出来そうだという意見が多数あった。今後の研修会の希望としては、継続的な開催や初級・応用などに分けてグループワークが出来ると良いと意見があげられた。

#### 7. アルコール依存症へのアプローチ

平成 27 年 4 月より月 2 回、第 2、第 4 土曜日、なごみ相馬事務所にて「相馬うぐいす断酒会」の開催の支援は、今年で 3 年目となった。

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までに計 23 回開催し、延べ参加者は 74 名であった。1 回あたりの平均参加人数は 3.2 名となっている。昨年度と比較すると参加者は月平均 1.8 名減少している。しかし、東日本大震災後、双葉や南相馬の断酒会が休会している状況は続いており、今後の断酒会のあり方については、主催者の方々と意向を確認していきたいと考えている。

#### 8. 関係機関との連携

平成 29 年 11 月 15 日、南相馬市消防・防災センターにて関係者会議を実施した。断酒会、AA、相双保健福祉事務所、相双地域の保健センター、社会福祉協議会、医療機関、15 名が参加した。

はじめに、アルコールプロジェクトリーダー大川より「相双地域におけるモデル事業」の経過報告をした。その後、相馬広域こころのケアセンターなごみの米倉より、NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会が支援をしたアルコール関連問題の対象者 55 名について報告した。



55 名の対象者のうち男性が 90%で、世代は 50 代から 80 代までが

74%を占めている。東日本大震災が影響を及ぼしている方は、65%、仕事を喪失または辞めた対象者は 29%であった。単身生活者は、59%である。震災前後と比較し飲酒量が増加した方は、50%である。このことから、単身男性の比較的高齢で、仕事や役割を喪失した方が対象者として紹介されることが分かった。

支援後の変化は、全体の 50%が 1 年以上の支援を行い、48%が現在（平成 29 年 10 月現在）も支援を継続している。受理時と支援後で大きな変化が見られたことは、支援開始後、何らかの医療機関に結びついたことである。支援開始前に 47%であった受診率が支援開始後は 95%と上昇している。飲酒量の変化については、支援後、断酒または減少している方は、48%である。断酒した方の特徴としては、断酒会や男性の集いに継続的に参加する、来所相談や訪問看護や密な訪問サービスを行うなどしていた。また、

地域での生活が困難となった時に、グループホーム、高齢者施設の入居を勧めていた。

以上の結果から、紹介されたアルコール関連問題の対象者で明らかになったことは、震災の影響で酒量が増加する50代以上の男性が多いこと、早期に医療につなぎ、切れ目のない支援を行い、集団の場へ結びつけることが断酒への近道と言えることである。会場からは、「男性の集いが敷居が低く参加しやすい」「アルコール関連問題に関する関係者会議等によって本人や家族が支援につながりやすくなるのでは」「本人ではなく家族が困っていることが多く、本人の支援につながりにくい」などのご意見をいただいた。

次に、訪問看護ステーションなごみの田中より当プロジェクトが作成している当事者や家族の方々に相談窓口を周知するための「アルコール問題お役立ちガイド」について説明した。昨年度の関係者会議での意見を受け、各機関にアンケートを実施した結果、「資料を公共機関や商業施設に設置する場合、問い合わせ先（責任の所在）を明記してほしい」「どう広げていくかが課題。広報の方法を検討する必要がある」「ターゲットを誰にするのが重要」などの意見があった。

これらの意見を踏まえ、パンフレットは既存のものを活用し、相馬広域こころのケアセンターなごみの連絡先をラベルシールにした透明な封筒を提示した（図1）。参加者からは、「保健所は敷居が高いので、なごみに窓口になってもらえれば良い」「住民からすると、なごみの方が電話しやすい」などのご意見をいただいた。



図1 ラベルシール

### Ⅲ. 今年度の振り返りと次年度に向けて

平成 26 年度より開始した本プロジェクトも 4 年が経過しようとしている。5 年目を迎えるにあたり、今までの活動を振り返りながら、今後の活動の方向性について検討をしていくことが求められている。

1 次予防については、震災のあった年から関わりをもち、関係を築いてきた高等学校や消防署との連携を基盤にして、健康教育を試みてきた。実態把握調査や、介入方法の検討についても協力を頂き、取り組むことができた。今後も、今までに培ってきた協力関係を維持しながら、それぞれの場におけるニーズに応じた予防的活動を模索していきたい。

また、被災者を対象とした健康教育については、本年度より、仮設住宅・公営住宅の居住者を対象とした「健康講話」の中にアルコール教育を取り入れた。酒造会社が作成し提供している教材なども活用して実施したところ、住民の方々からは好評であった。相馬広域こころのケアセンターなごみでは、今まで様々な資料や方法を用いてアルコールに関する健康教育を実施してきており、今後は、これらの教材やノウハウを整理し、“アルコール教育プログラムのパッケージ化”を図っていきたい。

2 次予防については、平成 27 年の秋より、ひきこもりがちで、アルコールの問題をもちやすい男性を対象にして「男性の集い」を開催してきた。2 年以上継続してきた中では、この会に参加しながら、少しずつ社会との繋がりがもてるようになっていき、生活の建て直しができていった方もあった。メンバーの入れ替わりもあり、この会の目的や活動内容の再検討も行なってきた。従来サロン活動では、言語的コミュニケーションが主体となることが多かったが、男性を対象とする場合、言語に頼らず、創作活動を通じて自己表現を図っていくことの重要性が確認され、木工を活動の中核にして展開していくことが提案された。今後は、自宅にて引きこもっており、集団活動には馴染みにくいアルコール依存症のケースなどにも、木工という創作活動をツールとして、出前型の支援なども試みていき、活動の幅を広げていきたい。

2 次～3 次予防に関して、平成 26 年度より、雲雀ヶ丘病院において勉強会・事例検討会を計 8 回開催してきた。今年度は、今後の開催方針について検討していくために、今までに本勉強会・事例検討会に複数回参加された方を対象に、アンケートを実施した。その結果、勉強会を通してアルコール依存症についての理解が深まっており、多職種・多機関での連携が図れるようになってきたことが伺えた。このような会の継続開催の要望は多く、地域の関係者で学びあっていく場をもち続けていきたい。

また、毎年開催している関係者会議については、地域のアルコールに関する問題を共有し、支援体制を構築していくために意義のある場であると考えている。本プロジェクトを実施してくる中では、アルコール依存症の方々が回復していくためには、アルコールに頼らない生き甲斐を探せるような支援が重要であり、医療のみではなく、様々な分野の人たちと共同して、支えあう地域づくりや、生活を整えるような拡大支援が重要であることを実感している。そのようなネットワーク作りを行なっていくためにも、このような関係者会議を継続的に行なっていくことの意義は大きいと考える。

本モデル事業を開始して早 4 年となり、地域の状況も変化してきており、プロジェクトの活動を通じて得た知見を活かしながら、当初掲げたプロジェクトの構想図に手を加える時が来ている。平成 30 年度には、今後どのような事業内容にしていくことが望ましいのかをプロジェクトメンバーで検討し、関係者会議でもご意見を頂きながら、発展させていきたいと考える。